

# 「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

宮 崎 大 学

平成15年3月  
大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「教養教育」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

#### 3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立ての処理を行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：宮崎大学
- 2 所在地：宮崎県宮崎市
- 3 学部・研究科構成  
(学 部) 農学部, 教育文化学部, 工学部  
(研究科) 農学研究科(修士課程),  
教育学研究科(修士課程), 工学研究科(博士課程),  
鹿児島大学大学院連合農学研究科(博士課程)  
山口大学大学院連合獣医学研究科(博士課程)
- 4 学生総数及び教員総数  
学生総数 4,374 名(うち学部学生数 3,876 名)  
教員総数 351 名
- 5 特徴

本学は、宮崎農林専門学校、宮崎師範学校、宮崎青年師範学校、宮崎県工業専門学校を母体として昭和 24 年農学部、学芸学部(昭和 41 年教育学部、平成 11 年教育文化学部と名称変更)工学部の三学部新制大学として発足した。小規模大学であるが大学創立以来長年にわたって県内唯一の 4 年制大学として地域の教育・文化・産業に貢献してきた。

昭和 54 年、宮崎市街地から現在の学園木花台へ移転統合することが決まり、昭和 63 年に全ての学部の移転が完了している。

本学における教養教育の実施体制の特徴として、発足以来、教育文化学部(当時学芸学部)が大学全体の一般教育を担って来たことがあげられる。しかしながら、平成 6 年教育学部に修士課程教育学研究科が設置されるに当たり、全学の教養教育担当学部としての教官数の不足が表面化した。こうした中で、設置基準の大綱化に伴い一般教育から現在の教養教育へと改革を行った。改革においては、教養教育の理念や教育課程の問題とともに、マスプロ教育の解消も大きな問題として取り上げられ全教官が教養教育に関わる全学出動体制へ向かって動き始めることになった。また、教育課程上の特徴としては、1 年次から教養教育と専門教育を同時に受けさせる所謂くさび形の教育が実施されていることである。基本的に火・木曜に教養教育は行われている。

## 教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

1 教養教育に関する捉え方 本学では、平成 3 年の設置基準の大綱化に伴い教育課程の見直しを行った(「教育研究の充実と活性化のために - 第 2 号」)。これによると、本学の教育課程を教養科目と専門科目により構成する。

教養科目は幅広い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するための授業科目とする。ただし、従来の一般教育科目においては、専門科目の基礎を教える側面もあって、その位置づけは不明確であった。また、授業科目の名称も、学問の名称を用いてきた。この点は次のように改善する。専門科目の基礎については、専門教育の中に位置づける。教養教育においては、より基本的な、幅広いものの見方・考え方、総合的な判断力などの育成を目指す。教養教育の授業科目の名称は、その意図・内容を示すものとする。

その後も改革は進められ(「21 世紀における宮崎大学のあるべき姿(最終答申)」)近年の入学生の多様化及び社会構造の変化(情報化・国際化)に対応するため教養教育に入門科目(フレッシュマンセミナー、環境科学入門、情報科学入門)を設置し、外国語にコミュニケーション英語を開講し、教養教育の枠組みは広げられた。

2 教養教育と専門教育の基本的な関係 基本的には専門とは独立したものとして捉えているが、履修上は教養教育と専門教育の有機的連携も配慮し、1 年次から教養教育と専門教育を組み込んだくさび形教育体制をとっている。また、運営面でも全学出動体制をとることにし、これにより各専門分野・教育経験が教養教育に活かされ、その意味でも連携が図られているといえよう。しかしながら、これらのことが十分機能するには時間を要している。また、一部やむを得ず教養教育の内容を専門基礎に指定している部分がある。また、原則として教養教育は 1・2 年次に履修するとし、3・4 年次は専門分野の勉学に専念させる教育体制となっている。

3 授業科目区分 教養教育は必修教養科目と選択教養科目に分かれ、必修教養科目は共通教育としての大学入門科目、教養基礎科目、外国語科目、保健体育科目に分かれ、選択教養科目は文化・社会系、科学・技術系、複合・学際系、生涯学習系、外国語系に分かれている。

## 教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

### 1 目的

#### A. 教養教育の基本的な方針

教養ある専門的知識人の育成という本学の教育目的は、専門的知識・能力を育成するための専門教育と、幅広い認識力や総合的な判断力を培い豊かな人間性を涵養するための教養教育との有機的協働によって達成される。

教養教育の目的は次の通りである。

1. 自主的・総合的に考え、的確に判断する能力を育成し、創造的で豊かな人間性を涵養する。
2. 自己の知識や人生を社会との関係で位置付けることのできる分析的且つ総合的能力を育成し、それによって学問の裾野を広げ、さまざまな角度や地球規模から物事を見ることが出来る能力を育成する。

#### B. 提供する内容及び方法の基本的な性格

1. 大学での自主的・積極的学習の動機づけとする。また、専門教育への共通の出発点とし、教養教育と専門教育の有機的連携についても配慮する。
2. 現代社会及び自然に関する幅広い認識と全ての学問の基礎にある思考・判断力の育成等を通して、本学の全学生が共通に持つべき資質を伸ばす。
3. 環境問題や社会の情報化、グローバル化等、現代の大学教育が取り組むべき課題に応える。
4. 情報運用能力等、実践的能力の要求されるものは実習・体験を積極的に取り入れる。
5. 宮崎の豊かな社会及び自然環境を生かした教育プログラム等、多様な教育内容を設定する。
6. 今後さらに世界的規模で様々な交流が進む中で、外国語(特に英語)の運用能力の向上を図り、外国の文化の理解と交流体験を進める。

#### C. 達成しようとしている基本的な成果

本学の歴史と学部構成、及び宮崎の社会・自然環境を活かした、多様で実質的な教養教育を実施し、真理と正義を愛する情操豊かな人間の育成を目指す。学問の進歩と発展に貢献し、併せて地域文化の向上に寄与できる能力を育成する。

### 2 目標

#### A. 全学における目的実現のための具体的課題

1. 大学での自主的・積極的学習への導入を支援し、大学教育全般への入門に相応しい教育を全学部教員の責任で行なう。

2. 思想、文化や芸術及び諸科学について、本学の学生として身につけるべき基礎的な教養を設定し、豊かな感性と幅広い知性、総合的な判断力を育成する。
3. 大学生としての健康保持と増進及び生涯スポーツの基盤形成を目標とする。
4. 各学部教員の特長を活かした分野や総合的な分野等、全学の教員による多様な教育プログラムを提供し、個々の学生の興味や関心に沿って教養を更に深め・広げること目標とする。
5. 地球規模の環境問題の本質を理解し、適切な対応ができるようにする。さらに宮崎の地域環境への理解を深める。
6. 高度情報化社会に対応する基本知識や、情報リテラシーの習得を目指す。
7. コミュニケーションの手段としての英語運用能力の更なる向上を目指すと共に、英語以外の外国語学習によって異なる文化や視点を複眼的に理解することを目標とする。
8. 実習を伴う授業には TA の活用をはかる。
9. 視聴覚機器や空調等、学習環境の整備をはかる。
10. 新たな情報技術を教育に活かすため、コンピュータ実習室を整備し、Web を利用したシラバスの提供や受講科目登録などに活用する。
11. 学生による授業評価等、FD 活動の一環として教育課程や教育方法の点検評価を行い、教養教育の責任ある運営体制の元で見直しと改善に取り組む。又、学生への適切な修学指導を行なう。

#### B. 学部における目的実現のための具体的課題

工学部では理系の基礎学力が極めて重要であり、多様な入学生に対応するためにも、専門教育の基礎として重要な教養分野について、有機的な連携を持った実践的な教育を行なう。

#### C. 改革の方向性との関連

平成 13 年 1 月に出された宮崎大学 21 世紀改革委員会の「21 世紀における宮崎大学のあるべき姿(最終答申)」に盛り込まれた諸々の教育改革プロジェクトを順次実行に移す中で、教養教育の一層の改善・充実を図って行く。

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 実施体制

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

##### 教養教育の実施組織に関する状況について

教養課程を編成する組織としては、「学務委員会」(長：教育担当副学長)、「教養教育運営専門委員会」、「教養教育実施部会」が整備されている。さらに、12の「分野別部会」が、それぞれの責任を担い、担当者の意見を反映させているなど適切に機能しており、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、「科目登録制」に従って、全教員が一つ以上の「分野別部会」に所属する「全教員出動体制」となっている。また、教養教育の大部分(56.6%)を「教育文化学部」が担当しており、不足が生じる場合には非常勤講師を採用している(28.4%)。開講科目の調整は、各「分野別部会」の長に各学部の教務委員長が協力する形で行われている。さらに、担当教員の採用人事に際して、担当予定の授業科目を専門科目と併せて明記してもらうなど、各学部において一定の配慮がなされている。教養教育を主として担当していた「教育文化学部」(旧教育学部)から「全教員出動体制」への移行も適切に行われ、機能している。これらのことから、相応である。

教養教育の実施を補助、支援する体制としては、各学部の「教務委員会」と事務組織が補助、支援機能を果たしている。また、「学生相談室」も設置されているほか、「情報科学入門」ではティーチング・アシスタント(TA)制度も整備して活用されている。これらのことから、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、短期の改善・将来構想に関することは「教養教育点検・評価及び企画専門委員会」及び「全学評価委員会」(長：研究担当副学長)において検討されている。しかし、これらの委員会は「点検・評価」を主たる任務としており、中・長期の将来構想に関して、学外者による外部評価の必要性等についての認識も含めた恒常的な組織体制の確立に努めていく必要がある。これらのことから、一部問題があるが相応である。

##### 目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生等への周知としては、学生には「学生便覧」、ホームページ、教授会、クラス担任による指導により、教職員には委員会報告や学報・広報のニュース等により周知しており、相応である。

目的及び目標の学外者への公表は、専門教育もあわせて、「広報」、「大学案内」、「募集要項」等で公表している。専門教育に偏りがちではあるが、「教養教育に関する記事の特集号」が組ま

れており、相応である。

##### 教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、平成13年度から三つの授業科目グループに分けて授業評価を実施している。また、各学期の中間に実施し、その結果は次回以降の講義に活用されている。さらに各学期の終了時点での授業評価や卒業期の学生を対象とした授業評価も実施されている。データベースとして積み上げ、これらを各教員にフィードバックするシステムにより改善に努めているが、全学的な取組はまだ始まったばかりである。これらのことから、一部問題があるが相応である。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)としては、全学並びに各学部にFD委員会があり、その成果は平成12・13年度にFDレポートとして刊行されている。また、教員相互の授業紹介や授業参観等による授業改善の動きも始めているが、参加者は関心を持つ一部の教員となっているなど、参加人員、参加促進体制等に改善すべき課題を残している。これらのことから、一部問題があるが相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、「学務委員会」、「教養教育運営専門委員会」、「教養教育実施部会」、「分野別部会」、「教養教育点検・評価及び企画専門委員会」があり、相互に連携をとりながら、問題点の把握・検討に努めている。さらに、学長・学部長設置の「意見箱」も設けられ、意見に適切に対応されている。これらのことから、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、「教養教育点検・評価及び企画専門委員会」が点検・企画し、「教養教育運営専門委員会」、「学務委員会」の討議を経て改善を図っており、関連の予算や人事等の大局的な観点については、「全学評価委員会」、「評議会」で行っている。これらのことから、相応である。

##### 貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

##### 特に優れた点及び改善を要する点等

各学期の終了時点だけでなく、学期の中間においても学生による授業評価を実施しているなど、可能な限り定期的に学生の声を反映するよう努めていることは、特色ある取組である。

## 2. 教育課程の編成

### 目的及び目標の達成への貢献の状況

#### 教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、全学生が共通に履修すべき基本的教養科目である「必修教養科目」と、より高度で応用的な、あるいは総合・学際・複合的な授業科目群から学生が自由に選択できる「選択教養科目」に分けられる。前者は、必修教養教育科目の「大学入門科目」(6単位)と「教養基礎科目」(12～14単位)、「外国語科目」(8単位)、「保健体育科目」(2単位)からなり、それらに対応して「選択教養科目」群(8～10単位)が配置されている。これらの科目群が、基礎的科目から応用的・学際的な科目へ移行できる体系的階層構造の積み上げ課程を構築している。「選択教養科目」では、地域の特性を生かした科目(「宮崎の歴史と文化」や「森林文化論」など)も開講されている。また、履修の上限設定は検討中であるものの、放送大学との単位互換や実用検定などの単位認定(英語検定、TOEIC・仏語)などが行われている。平成13年度以降、海外の大学における「異文化交流体験学習」の単位認定も行われている。これらのことから、相応である。

教育課程編成の実施形態(年次配当等)の体系性としては、原則として、「必修教養科目」を1年次に、「選択教養科目」を2年次に配当するなど、年次的な編成の考えに基づく「体系的階層構造の積み上げ課程」の工夫がなされている。さらに、積み上げ型の教育課程に従って年次的に履修ができると同時に、高学年においても一部の教養科目の履修ができる配慮がなされている。また、「必修教養科目」の中の「人間と文化」及び「現代社会の課題」系列に対応する選択教養科目として「文化・社会系」科目を、「自然と人間」及び「思考の科学」系列に対応する選択教養科目として「科学・技術系」科目を配置しているなど、年次的に関連づけられた体系となっている。これらのことから、相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、基本的には教養教育は専門教育と独立したものと捉えられているが、両者の有機的な連携を視野に入れている。平成13年度後期に開設された総合科目「プロフェッションと倫理」などが開講されている。工学部向けには、専門基礎的内容を加味した科目を学部の要望により、教養教育として開講している。これについては、基礎教育が学部に委ねられ、そこから教養教育との連携も考えられている。選択教養科目の幅を拡げるなど、今後の改善に向けた検討が行われているものの、教養教育の体系的階層構造の内容充実という観点からすると、基礎学力が不足している学生への対応が基礎教育の観点から学部のみ委ねられていること、「総合科目」の開講数が必ずしも十分とは言えないなどの課題も残され

ている。これらのことから、一部問題があるが相応である。

#### 授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程との一貫性としては、「必修教養科目」では、現代の大学教育が取り組むべき課題に応えるよう大学教育全般の入門科目として、また学生の自己表現力を磨き、自主性・社会性を育てることを目指す「フレッシュマンセミナー」、現代の緊急課題である地球的規模の環境問題を理解・対応するための「環境科学入門」、高度情報社会に実践的に対応できる基本的な知識・技法を身に付けるための「情報科学入門」を開講している。また、思想・文化や芸術及び諸科学について、人類の知的遺産を継承し、豊かな感性と幅広い知性、総合的な判断力の育成を目指す「教養基礎科目」がある。これは、「人間と文化」、「現代社会の課題」、「自然と人間」、「思考の科学」の4系列を置き、各系列はそれぞれとの2群に区分している。「外国語科目」では、「英語」、「ドイツ語」などのほか、国際社会に対応するための「コミュニケーション英語」が開講されている。「保健体育科目」もある。「選択教養科目」では、学生それぞれの興味と関心に沿って教養を深め広げることを目指している。内容面においても体系的階層構造の積み上げ課程編成に沿うように工夫されており、教養教育の目的・目標に適したものとなっている。これらのことから、相応である。

#### 貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

### 3. 教育方法

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について  
授業形態（講義、演習など）としては、それぞれの授業科目に合わせた柔軟な授業形態が採り入れられ、クラスサイズを適切なものとする努力もなされている。「フレッシュマンセミナー」では、クラスが班別形式となるため、10名以下の少人数となっている。授業内容や方法は、各学部・学科あるいは各教員に任されているものの、相応である。

学力に即した対応としては、「英語」、「数学」、「物理」などの授業科目の目標に応じて、一部の英語科目での達成度別クラス編成、工学部の対象科目では学科別クラス編成が行われている。一部の学部を対象とした科目への対応にとどまることなく、これを教養教育全体の中にどのように位置づけ、大学としてどのように積極的に取り組むかという視点も必要であり、一部問題があるが相応である。

授業時間外の学習指導法としては、履修登録に際してきめ細かな学習指導に加え、平成14年度からは「学生なんでも相談室」による履修相談・生活相談などを随時に行っている。オフィス・アワーの利用状況は14%であるなど十分であるとは言えないが、クラス担任等による指導が実施されている。また、実習室の一部を開放してTAによる助言指導がなされている。これらのことから、相応である。

シラバスの内容と指導法としては、シラバスは一定の書式で印刷・配付（1・2年次生が対象）されており、平成13年度からはWeb（ウェブサイト）検索も可能である。しかし、教育方法等が十分に明示されていない授業科目があり、また具体的に成績評価の基準が明示されていない場合もある。その他、予習・復習の授業時間外の指導も必要である。学生による授業評価では、「授業がシラバスどおり行われていない」という意見も少なくない。さらに、シラバスを記述するか否かについては教員の自由意思に委ねられている。これらのことから、一部問題があるが相応である。なお、「宮崎大学FD委員会」においてシラバスの改訂が検討されている。

#### 学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、視聴覚備品、冷房設備等の充実が図られ、今後の設置計画もある。情報処理センターを含め学習環境の整備がなされており、相応である。

自主学習のための施設・設備としては、附属図書館、情報処理センター、体育館など学生の自主学習施設を用意している。また、各学部の実習室ではTAによる助言指導（毎日2時間）も行われている。附属図書館ではノートパソコンの館内貸し出しも行われており、1年間で2,500台を超える利用実績となっ

ている。これらのことから、相応である。

学習に必要な図書・資料としては、毎年一定の予算計上を行い学生用図書が購入されている。購入図書の選定は教員個人が推薦することができ、図書館委員会で決定のうえ開講授業科目に対応した図書・資料も整備されている。月平均200冊の貸出実績もある。これらのことから、相応である。

IT学習環境としては、情報処理センター、サテライト実習室などが用意されている。すべての学生は入学後からID登録され、受講科目登録など様々な形で情報の受信・発信を行っている。なお、実習室以外にも端末を設置するといった工夫が認められ、一定のIT学習環境を整えており、学生の利用もなされている。これらのことから、相応である。

#### 成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、基本的には担当教員に任されている。平成12年度以降では「期末試験と平常点の総合評価」による成績評価が年々増加しているが、大学として一貫した成績評価の客観的な基準の確立についての検討準備が始まったばかりである。これらのことから、一部問題があるが相応である。なお、平成14年5月以降の「シラバス及びGPAに関する検討委員会」を発足して検討（中間報告を含む）が始められている。

成績評価の厳格性としては、「優・良・可」の評価区分と学生の受講回数（75%以上の出席）により成績評価を行っているが、シラバスを含めた学習指導法などの厳格な成績評価を担保する取組が必ずしも十分に確立されているとは言えない。これらのことから、一部問題があるが相応である。なお、「宮崎大学FD委員会」において厳格な評価の実施検討を深めつつある。

#### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

自主学習のための施設・設備として、附属図書館では貸出用ノートパソコンとして平成13年11月に22台が備えられ、平成14年10月までの1年間に2,500件の利用実績があるなど、自主学習のための画期的な取組がなされており、特色ある取組である。



## 4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した

教育の実績や効果について

学生の履修状況としては、平成 11 年から平成 13 年において、約 24,300～24,700 名で推移している。学部別では、農学部・教育文化学部がほぼ同数の 7,000 名程度であり、工学部は約 11,000 名となっており、全体として 70%以上の履修状況となっている。学生の授業評価結果では、授業への出席状況について、「教養基礎科目」で 85.7%、「外国語科目」で 71.2%、「保健体育科目」・「選択教養科目」・「大学入門科目」で 89.6%が「よく出席している」と答えており、これを裏付けている。1 名あたりの年間推定受講科目数についても、農学部、教育文化学部、工学部とも同程度となっている。また、成績分布では、教養教育科目全体では、「優」(40%)、「良」(30%)、「可」(15%)、「不可」(15%)となっている。科目別で見ると、「大学入門科目」や「保健体育科目」では、「優」の比率が約 70%、「良」の比率が約 20%となっているものの、「教養基礎科目」、「外国語」及び「選択教養科目」では、「優」の比率が 30～40%程度、「良」の比率が 25～35%程度にとどまっている。個々の学生がどの程度、目的及び目標に沿った履修をしているのか、どのような科目区分のどのような科目を履修しているのかについては間接的なデータしかない。これらのことから、一部問題があるが相応である。

学生による授業評価結果としては、平成 13 年度から、三つの科目群 (A:「教養基礎科目」、B:「外国語科目」、C:「保健体育科目」、「選択教養科目」並びに「大学入門科目」) に分類して、質問事項「授業のまとめが適切であったか」及び「わかりやすい授業であったか」(理解度)、「授業内容のレベルが適切であったか」及び「興味深い内容が扱われていたか」(充実度)、「わかりやすい授業であったか」(満足度)の各項目について調査を行っている。この調査結果によると、A に対する肯定的な意見の割合は、どの項目も近似した数値 (40%前後) を示しているが A に対する否定的な意見の各項目の割合 (20 数%) は、全体的に B・C における否定的な意見の各項目よりも高くなっている。B に対する肯定的な意見の割合は、「授業のまとめが適切であったか」(約 60%)、「興味深い内容が扱われていたか」(約 63%) の項目で高い数値を示している。否定的な意見の割合では、「わかりやすい授業であったか」(約 15%)、「授業内容のレベルが適切であったか」(約 14%) の項目で高くなっている。C に対する肯定的な意見の割合は、「わかりやすい授業であったか」(約 62%)、「興味深い内容が扱われていたか」(約 62%) の項目で高く、全体的に A・B における肯定的な意見の各項目

よりも高い数値を示している。否定的な意見の割合では、「授業内容のレベルが適切であったか」(約 12%) の項目で高い数値を示しているものの、全体的に A・B における否定的な意見の各項目よりも低い数値を示している。また、A・B・C 全体における項目ごとの肯定的な意見は、おおむね平均 50%前後となっており、また否定的な意見はおおむね平均 15%前後となっている。間接的なデータではあるが、これらのことから、相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した

教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員 (専門教育を担当する立場から) の判断としては、専門教育を担当する立場からの教員から見た判断を分析する系統的な根拠資料・データの提示がなく、分析できなかった。

専門教育履修段階の学生の判断としては、平成 14 年 2 月に、卒業目前の学生に対して、教養教育に関するアンケート調査を行っている。この調査結果によると、例えば、「保健体育科目は、大学生としての健康保持と増進及び生涯スポーツの基盤形成に役だった」(肯定的 59.7%、否定的 23.0%)、「選択教養科目は、自分の興味と関心に沿って教養を一層広げることができた」(肯定的 55.4%、否定的 18.5%)、「教養基礎科目では、豊かな感性と幅広い知性や総合的な判断力が身に付いた」(肯定的 42.8%、否定的 27.9%)、「フレッシュマンセミナーは自己表現力を磨き自主性や社会性を育てることに役だった」(肯定的 38.4%、否定的 26.4%) などが見られる。また、「選択の教養基礎科目を増やす方が良い」(肯定的 55.5%) もあるが、「必修の教養基礎科目を増やす方が良い」(否定的 56.6%)、「必修・選択の教養基礎科目ともに増やす方が良い」(否定的 49.4%)、「1・2 年次だけで終わるのではなく、4 年間に渡って履修できる制度が望ましい」(肯定的 28.2%、否定的 51.9%) などの意見もある。間接的なデータではあるが、ある程度の教育効果が見受けられるものの、教育効果は必ずしも十分であるとは言えない。これらのことから、一部問題があるが相応である。

卒業後の状況からの判断としては、卒業後の状況からの判断を分析する系統的な根拠資料・データの提示がなく、分析できなかった。

実績や効果の程度 (水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙がっているが、改善の必要が相当にある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

## 評価結果の概要

### 1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教養課程を編成する組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助・支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生等への周知、目的及び目標の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、学生の授業評価を可能な限り定期的に実施していることを特色ある取組として取り上げている。

### 2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程編成の実施形態（年次配当等）の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程との一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

### 3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態（講義、演習など）、学力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラバスの内容と指導法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設

備、学習に必要な図書・資料、IT 学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、附属図書館における貸出用ノートパソコンを整備していることを特色ある取組として取り上げている。

### 4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員の判断、専門教育履修段階の学生の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙がっているが、改善の必要が相当にある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

## 意見申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 教育課程の編成</p> <p>【評価結果】 5p左欄 32行～5p右欄 5行の段落 目的及び目標の達成への貢献の状況 「教育課程の編成に関する状況について」 「教養教育と専門教育の関係としては、基本的には教養教育は専門教育と独立したものと捉えられているが、両者の有機的な連携を視野に入れている。平成 13 年度後期に開設された総合科目「プロフェッションと倫理」など、工学部では、専門基礎科目を学部の要望により、教養教育として開講している。これについては、基礎教育が学部委ねられ、そこから教養教育との連携も考えられているとされるが、両者の「有機的連携」に関しては、教養教育からのアプローチも当然考えられるところであるものの、このような視点は採られていない。その結果、工夫が凝らされた体系的階層構造の積み上げ課程が大学全体としては十分に活かし切れていないものになっていると推察される。選択教養科目の幅を拡げるなど、今後の改善に向けた検討が行われているものの、教養教育の体系的階層構造の内容充実という観点からすると、基礎学力が不足している学生への対応が基礎教育の観点から学部のみ委ねられていること、「総合科目」の開講数が必ずしも十分とは言えないなどの問題も残されている。これらのことから、一部問題があるが相応である。」</p> <p>【意見】 A.「平成 13 年度後期に開設された総合科目「プロフェッションと倫理」など～教養教育として開講している。」を、次のように修正する。 「平成 13 年度後期に開設された総合科目「プロフェッションと倫理」などが開講されている。工学部向けには、専門基礎的内容を加味した科目を学部の要望により、教養教育として開講している。</p> <p>B.「これについては、基礎教育が学部委ねられ、そこから教養教育との連携も考えられているとされるが、両者の「有機的連携」に関しては、教養教育からのアプローチも当然考えられるところであるものの、このような視点は採られていない。その結果、工夫が凝らされた</p>	<p>【対応】 左記の評価結果の下線部分の記述を以下のとおり修正した。 『平成 13 年度後期に開設された総合科目「プロフェッションと倫理」などが開講されている。工学部向けには、専門基礎的内容を加味した科目を学部の要望により、教養教育として開講している。これについては、基礎教育が学部委ねられ、そこから教養教育との連携も考えられている。』</p> <p>【理由】 ヒアリングでの意見、自己評価書及び根拠資料について再確認の結果、申立てが正当であると確認できたため、大学の意見に示されている記述が適切であると判断し修正した。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>体系的階層構造の積み上げ課程が大学全体としては十分に活かし切れていないものになっていると推察される。」の後半部分を削除して次のように修正する。</p> <p>「これについては、基礎教育が学部委ねられ、そこから教養教育との連携も考えられている。」</p> <p>【理由】 1.A について：原文の表現は正しくないので、修正して欲しい。</p> <p>2.B について：「プロフェッションと倫理」は専門基礎科目とは一線を画した科目であり、教養教育の側から「有機的連携」に配慮した科目であると言える。従って正しい評価とは言えないので削除すべきである。</p>	
<p>【評価項目】 教育の効果</p> <p>【評価結果】 7p 右欄 9 行～12 行の段落 目的及び目標で意図した実績や効果の状況 「専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について」 「専門教育実施担当教員（専門教育を担当する立場から）の判断としては、専門教育を担当する立場からの教員から見た判断を分析する系統的な根拠資料・データの提示がなく分析できなかった。」</p> <p>【意見】 この段落を削除する。</p> <p>【理由】 本学の教養教育は全学出動体制であり、教養教育実施担当教員と専門教育実施担当教員の区別をしていない。したがって、このような記述はふさわしくない。</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 専門教育実施担当教員の判断とは、専門教育を担当する教員の立場から見た教養教育の効果の判断であるため、教養教育実施担当教員と専門教育実施担当教員の区別をしていない体制においても、当該判断の妨げとはならない。</p>
<p>【評価項目】 教育の効果</p> <p>【評価結果】 7p 右欄 13 行～16 行の段落 目的及び目標で意図した実績や効果の状況 「専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について」 「専門教育履修段階の学生の判断としては、<u>これに関する学生を対象とした調査は特に行われていないが</u>、平成 14 年 2 月に、卒業目前の学生に対して、教養教育に関するアンケート調査を行っている。」</p> <p>【意見】 アンダーラインの部分を削除すべきである。</p> <p>【理由】 卒業目前の学生は、当然、専門教育履修段階の学生に含まれるので、この部分は前後の部分と矛盾する。したがって、削除すべきである。</p>	<p>【対応】 左記の評価結果の下線部分の記述を削除した。</p> <p>【理由】 大学の意見に示されている記述が適切であると判断し削除した。</p>
<p>【評価項目】 教育の効果</p>	

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価結果】 7p右欄 41行～43行 特に優れた点及び改善を要する点等 「ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。」</p> <p>【意見】 上記の評価結果の文章を次のように全面的に改めてもらいたい(差し替え要求) 「卒業目前の学生に対して、教養教育に関するアンケート調査を行い、その成果や改善点を問うている点は、特に優れた点と言える。」</p> <p>【理由】 卒業期の学生に対する教養教育についてのアンケート調査は、これまでに行ってきた本学の教養教育そのものを全面的に問おうとした新しい試みであり、その成果や改善すべき点等をそれなりに把握することができた。今後も規模を拡大して継続すべきと考えており、本学としては画期的な取り組みと考えている。</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 大学が実施した卒業期の学生に対する教養教育についてのアンケート調査は、大学にとって一定の成果を挙げていることは確認できる。しかし、この評価項目における「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、教育の効果がどの程度挙がったかの視点から判断することとしており、左記の申立ての内容については、「特に優れた点及び改善を要する点等」に該当しないと判断したため、取り上げなかった。</p>
<p>【評価項目】 評価結果の概要</p> <p>【評価結果】 8p右欄 14行～17行 4.教育の効果 「各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、<u>専門教育実施担当教員の判断</u>、<u>専門教育履修課程の学生の判断</u>、<u>卒業後の状況からの判断</u>の各観点に基づいて評価を行っている。」</p> <p>【意見】 アンダーラインの部分を削除する。</p> <p>【理由】 自己点検評価書に沿っていない。</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 「評価結果の概要」に記載している観点は、「評価項目ごとの評価結果」で用いた観点を列記しているものであり、原文のままとした。</p>

## 特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

今後も 21 世紀改革委員会で提起された内容に基づき教養教育の改善に努めていくが、平成 15 年度には宮崎医科大学との統合が予定されており、既に統合後の大学の基本的枠組みの青写真も固まっている。今後はこの新しいシステムの下で教養教育の充実が図られることになるが、両大学のこれまでの教養教育実施の体制や課程編成、更には教育方法等に十分に配慮しながらも、これまで以上に全学的視点から教養教育の重要性への認識が求められるようになって来るものと思われる。統合後も教養教育は大学教育全体における重要な柱の一つと位置づけられるべきものであり、その充実・改善を伴う実施・運営が行われていくことになる。